

新型コロナウイルス感染症関連情報

1/18時点情報

新型コロナウイルス
医療相談窓口

0798・26・2240 FAX:0798・33・1174
受付時間:9:00~19:00(土・日曜、祝・休日は17:00まで)

主な質問と回答



引き続き、感染対策にご協力を

新型コロナの感染状況は収束しておらず、インフルエンザは市内で流行期となっており、引き続き警戒が必要です。感染拡大防止のため、手洗いや換気など、感染対策にご協力をお願いします。



新型コロナ陽性が判明したら 再周知 再確認

医療機関で陽性が判明した重症化リスクのある人

65歳以上▷入院の必要性あり▷重症化リスクがあり、かつ新型コロナの治療薬投与または新型コロナにより酸素投与が必要▷妊婦

体調不安・悪化時の相談は…

西宮市保健所・医療相談窓口(右上参照)

患者登録をお願いします(原則オンライン申請)

医療機関で陽性が判明した上記以外の人、自主検査(医療機関以外)で陽性が判明した人

体調不安・悪化時の相談は…

西宮市療養サポートセンター HP:62578963

自宅療養期間 HP:76118783

陽性者は原則、発症日の翌日から7日間自宅待機をお願いします。解熱後24時間経過または無症状の場合は、マスク着用で公共交通機関を使わず、短時間の食料品等の買い出しなど必要最小限の外出が可能です。詳細は市HPへ

新型コロナワクチン接種情報

最新情報は市HP



オミクロン株対応ワクチン接種

接種は1人1回

接種対象者は、初回接種(1・2回目接種)を完了し、前回の接種日から3カ月以上経過している12歳以上の人

《接種会場・予約方法》

- 個別医療機関…予約は医療機関へ直接または市HP、コールセンターへ
 - 集団接種会場(市立中央病院)…予約は市HP、コールセンターへ
- ※阪神西宮会場(産所町10-2)と塩瀬公民館は1月末で終了

県実施の西宮会場(アクタ西宮西館2階)は、オミクロン株対応ワクチン接種、初回接種を実施。詳細は県HPや県コールセンター(0570・033・185)を確認を



4月以降のワクチン接種

ワクチン接種事業は3月末までとなっており、4月以降の方針は1月18日時点では未定です。国から新たな方針が示され次第、市HPや本紙でお知らせします。なお、1月16日以降に生後6カ月になる人は、3月末までに初回接種(3回接種)が完了できないため、接種券は送付していません。最新情報は市HPをご確認ください。

ワクチン接種は強制ではありません。体質や持病等で接種しない(できない)人もいます。接種の強制や差別、不利益な取り扱いを行うことのないようご理解とご協力をお願いします

新型コロナワクチン接種コールセンター 0120・622・999 受付時間:9:00~17:30(土・日曜、祝・休日も受付)

「国保」「後期高齢」加入者 傷病手当金の適用期間を延長

新型コロナウイルス感染症の症状で働けない人(給与等の支払いを受けている人に限る)への傷病手当金の支給適用期間を3月31日まで延長します。支給額など詳しくは、市のホームページをご覧ください。

※市外局番は<<0798>>

対象	国民健康保険加入者	後期高齢者医療制度加入者
担当課	国民健康保険課(35・3120)	高齢者医療保険課(35・3154)
HP	12922895	92344027

「国保」「介保」「後期高齢」加入者 保険料の減免申請は3/31まで

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯等には、保険料の減免制度があります。申請は3月31日まで。必要書類、申請方法など詳しくは各担当課へお問い合わせください。

- 問 ▷国民健康保険料…国民健康保険課(0798・35・3117)
- ▷介護保険料…高齢介護課(0798・35・3313)
- ▷後期高齢者医療保険料…高齢者医療保険課(0798・35・3110)

介護・障害福祉サービス等を実施する事業所を支援 <<物価高騰対策支援給付金>>

申請2/28まで

市は、コロナ禍かつエネルギー・食料品価格等の物価高騰の状況でも、介護・障害福祉サービス等を実施している事業所に対して、支援給付を行います。申請は2月28日まで。申請方法など詳しくは市のホームページ(HP:55895680)をご確認ください。

- 対象 次の方全てを満たす事業所
- ・介護保険サービスまたは障害福祉サービス等を提供している市内事業所
- ・令和4年(2022年)4月以降、介護・障害福祉サービス事業等を実施していること

問 西宮市福祉サービス事業所給付金コールセンター(050・5371・1726) <<受付時間>>10:00~16:30(土・日曜、祝・休日を除く)

市独自 低所得の子育て世帯 <<1世帯当たり5万円>>

再周知 生活支援特別給付金 支給は1月末以降

対象世帯・対象者 国・市ともに申請期限は2月28日

「国制度の令和4年度低所得の子育て世帯生活支援特別給付金」(以下、国の給付金)を本市で受給した世帯(受給見込みも可)。*住民登録の基準日等の支給要件あり。詳細は市のホームページで確認を

【要申請】令和4年(2022年)4月~10月に本市に転入し、転入前の自治体から国の給付金を受給した人

【申請不要】本市で国の給付金を受給した人や受給見込みの人、令和4年10月または11月分の児童扶養手当受給者 *申請不要の対象者には「お知らせ」を送付します



HP:90106435

問 子育て世帯特別給付金担当(0798・35・1800) HP:41214581

申込は1/31まで。お忘れなく!

HP:19759770

就学前児童・私立小中学生等応援給付事業

対象の子供に1人当たり1万円分の電子マネーまたはプリペイドカードを給付します

対象者には12/20に通知を発送済

通知記載の方法で1/31までに申込を

受取を辞退する場合は「受取ページ」から「給付不要」を選択してください。期限までに申込がない場合は、後日プリペイドカードを送付します

通知を紛失した | 通知が届いていない | 申込方法が分からない | コールセンターまで連絡を

問 就学前児童・私立小中学生等応援給付事業専用コールセンター(0120・930・557) <<受付時間>>9:00~17:30(土・日曜、祝・休日も受付)